

## 養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 平成29年4月5日 午前9時54分

2. 開催場所 養老町役場 3階第2会議室

### 3. 議事日程

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  | 報告第1号  | 養老町教育委員会事務局職員の異動について   |
| 日程第2  | 承認第1号  | 専決処分の承認について（養老町教育振興会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                       |
| 日程第3  | 承認第2号  | 専決処分の承認について（養老町通学路防犯灯設置事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                  |
| 日程第4  | 承認第3号  | 専決処分の承認について（養老町学校教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                    |
| 日程第5  | 承認第4号  | 専決処分の承認について（養老国際交流協会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                     |
| 日程第6  | 承認第5号  | 専決処分の承認について（養老町日独交流事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                      |
| 日程第7  | 承認第6号  | 専決処分の承認について（養老町生涯学習指導者バンク利用事業助成金交付要綱の一部を改正する要綱について）              |
| 日程第8  | 承認第7号  | 専決処分の承認について（「親孝行と生涯学習を進めるまち養老」町民会議支部活動推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について） |
| 日程第9  | 承認第8号  | 専決処分の承認について（家庭教育学級開設事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                     |
| 日程第10 | 承認第9号  | 専決処分の承認について（養老町子ども会育成協議会事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                 |
| 日程第11 | 承認第10号 | 専決処分の承認について（養老町少年団体連絡協議会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）                   |

日程第 12	承認第 11 号	専決処分の承認について（象鼻山整備活用支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
日程第 13	承認第 12 号	専決処分の承認について（地域女性団体活動支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
日程第 14	承認第 13 号	専決処分の承認について（養老町生活学校事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
日程第 15	承認第 14 号	専決処分の承認について（養老町文化団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
日程第 16	承認第 15 号	専決処分の承認について（養老町体育振興会補助交付要綱の一部を改正する要綱について）
日程第 17	承認第 16 号	専決処分の承認について（養老町地区町民運動会開催費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について）
日程第 18	承認第 17 号	専決処分の承認について（養老町子ども遊園設置補助金交付規則の一部を改正する規則について）
日程第 19	承認第 18 号	専決処分の承認について（養老町青少年集会所施設整備事業補助金交付規則の一部を改正する規則について）
日程第 20	承認第 19 号	専決処分の承認について（平成 28 年度区域外就学児童の承諾について）
日程第 21	議案第 41 号	養老町文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
日程第 22	議案第 42 号	町有形民俗文化財「水屋」の指定解除について
日程第 23	議案第 43 号	平成 29 年度準要保護児童生徒の認定について
日程第 24	議案第 44 号	平成 29 年度区域外就学児童の承諾について

#### 4. 出席者

並 河 清 次 教育長  
黒 田 孝 史 委 員  
藤 田 高 明 委 員  
栗 田 千 里 委 員

事務局長始め、事務局職員4名 ※傍聴者0名

町民憲章朗唱

5. 審議概要

事務局長	それでは、日程に従いまして、進めさせていただきます。 職務代理者の後藤委員様、よろしくお願いいたします。
議 長	それでは、日程にしたがいまして、進めさせていただきます。報告第1号 養老町教育委員会事務局職員の異動について、説明を求める。
事務局長	資料に基づき説明する。
議 長	ご質問ありませんか。 「ありません」
事務局長	では、承認第1号以降の承認について、内容が同様のものについては、一括して行いたいと思います。われわれが考えないといけないものは考えます。 承認事項について説明を求める。 先月の教育委員会で町の補助金交付要綱の一部改正についてご審議いただき、決済をいただいているのですが、周期が切れるので平成33年31日で終期を延長するというご審議いただきました。 その後町長より4年は長いのではないかということで、担当部局のほうから改めまして平成32年3月31日の周期とするよう指示がありました。議案については前回と同様ですので専決処分とさせていただきました。承認第1号から承認第18号については33年を32年に改めるというものです。 資料に基づき説明する。
議 長	承認第1号は4年間では長いから3年間にするという趣旨

<p>事務局長</p>	<p>だと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声あり。</p> <p>続いて、承認第2号 専決処分の承認については、執行の日にちが定めてなかったため、付け加えたということですね。</p>
<p>議 長</p>	<p>ほかの補助金要綱と同様に周期の設定をしたということです。</p> <p>承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>「はい」の声あり。</p> <p>承認第3号 専決処分の承認について、1年間前倒しということですがよろしいですか。</p> <p>「はい」の声あり。</p> <p>前回目を通してしているので、4年を3年にするという一部変更は何号まででしたか。</p>
<p>議 長</p>	<p>承認第18号までです。</p> <p>では承認第18号までは同じ内容ですのですべて承認したいと思えますがどうでしょうか</p>
<p>事務局長</p>	<p>「異議なし」の声あり。</p> <p>では、承認第18号までは4年では長いので3年で見直すという町長の考えだと思えますが、それを承認したいと思えます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ひとつだけ、訂正をお願いします。専決の承認の第6号です。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>第6号につきましては、内容を新たに見直すという意見がありましたので、29年度末での周期とさせていただきたいと思えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>専決第6号については、今年度中にやめるということですが、内容の一部を検討するというので、なくなるというわけではない。専決第6号はそれでよろしいでしょうか。</p> <p>「はい」の声あり。</p>

	<p>承認第 18 号まで終わりましたので 19 号の説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>&lt;非公開&gt;</p>
<p>生涯学習課長 議 長</p>	<p>専決処分の承認について（平成 28 年度区域外就学児童の承諾について）</p> <p>議案第 41 号 養老町文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明する。</p> <p>県の上限が 500 万ということですのでその半分ということですね。要綱は 29 年の 3 月 31 日限りというのを 32 年まで延長するということですね。</p> <p>何かご意見ありませんか。承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「はい。異議なし」の声あり。</p> <p>ではこのとおりよろしくお願いします。</p>
<p>生涯学習課長 議 長</p>	<p>議案第 42 号 町有形民俗文化財「水屋」の指定解除についての説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明する。</p> <p>指定等のための調査や測量作業はどなたがやられるのですか。</p>
<p>生涯学習課長 議 長</p>	<p>学芸員と専門の方をお願いして行っております。</p> <p>水屋ですが河川の氾濫したときに逃げるところで、海津市にあることは知っていましたが、養老町にもあったとは知りませんでした。老朽化して取り壊したいということですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>消防署のところですね。北側のところ。貴重な財産で、今ほとんどないですね。でも所有者の方のご意向もあるのでノーといえませんが、貴重な財産ですよ。</p> <p>昔はあそこに船を逆さまにする。上へおろせるようにするですよ。海津はあるみたいですけど。</p>
<p>議 長 生涯学習課長</p>	<p>こうなる前に早くに手を打つことはできないのですか。</p> <p>物件を定期的に調査して早め早めにということが十分に</p>

<p>議 長</p>	<p>きていなかったことはあります。</p> <p>そういったことで一番大きく感じているのは養老寺です。あれは観光資源になりました。</p> <p>所有者の意向があつたので仕方なかったと思うけど、養老町の財産というのは的確に調査して、こうなる前に、少しの予算で済むはずだからちょこちょこ修理してやっていけるものがあるかもしれないので調査をよろしくお願ひします。</p> <p>この件につきまして文化財保護審議会の答申もなしということですので指定解除ということによろしいですか。</p> <p>「はい。異議なし」の声あり。</p> <p>&lt;以下非公開&gt;</p> <p>議案第 2 1 号 平成 29 年度準要保護児童生徒の認定について</p> <p>議案第 4 4 号 平成 29 年度区域外就学児童の承諾について</p>
------------	--

6. 各教育委員 意見交換
7. 事務局 連絡事項
8. 教育長 報告

次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午前 11 時 30 分